

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 長野県

市 町 村 名	高山村		
事 業 名	結婚新生活支援事業	所要見込額	600 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>村では、結婚相談事業を平成21年から村社会福祉協議会へ委託して実施しているほか、ここ数年は、村商工会による婚活イベントや北信8市町村の社会福祉協議会が共催する婚活イベントが定着している。しかし、本村における急速な未婚、晩婚化には歯止めがかからない状況となっている。これを国勢調査でみると、平成2年、30歳から34歳までの未婚率が7.2%であったものが、平成27年には4.5倍にあたる32.4%となり、他の年代についても同様に未婚率が上昇している結果となっている。</p> <p>こうしたなかで村では、一昨年に策定した地方版「総合戦略」に基づき人口増加対策に強力に取り組むこととしたところである。この総合戦略では、柱の1つとして「希望する結婚・出産・子育てのかなうむら」を将来目標に掲げ、出産祝金、保育料の軽減、小中学校への入学祝金、18才までの福祉医療費給付の拡大などの施策を充実したほか、結婚支援については、前年度で本交付金によりマリッジサポーターを設置して個別に独身者宅に伺い相談に応じる等の事業を実施したところである。</p> <p>県が平成29年8月に行った「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」では、結婚意向のある人が独身でいる最大の理由としては、「結婚生活を送るには年収が少ない、または結婚資金が足りない」の回答が2番目に多い結果となっており、本村においても同様の傾向にあることが、平成29年度に設置したマリッジサポーターの意見からも伺えるところである。</p> <p>本年度は引き続き村単によりマリッジサポーター事業や結婚事業に携わる全てのスタッフの研修を行うほか、平成28年に村単により創設した結婚1年後に定住している夫婦に20万円を交付する定住結婚祝金とともに結婚新生活支援事業により経済的支援を行うこととしている。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>高山村の「総合戦略」の人口ビジョンでは、2060年に4467人までに減少するとした人口推計シミュレーションを人口増加施策を行うことにより5500人に維持することとし、3つの目指す将来の姿の1つに「希望する結婚・出産・子育てのかなうむら」を掲げ、主な施策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 結婚相談事業の充実 ② 子育てしやすい環境の充実、子育て世代への経済的支援の充実 ③ 特色ある学校教育、保育の推進 <p>を行うこととし、本事業については、②により結婚、出産、子育てのライフステージに応じた経済的支援に位置付けて実施することとしている。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>本事業のうち「高山村総合戦略」に掲げる数値目標のうち結婚支援に係るものについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村に住み続けたいと思う村民の割合：73.8%（H25）、80.0%（H30） ・子育て環境や支援への取組に対する子育て世代の満足度：38.4%（H25）、50%以上（H30） ・出生数39人（H28）、45人（H31） ・合計特殊出生率1.42（H28）、1.55（H31） 		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:18件(平成28年度) 婚姻率:2.5%(平成28年度) 出生数:39人(平成28年度) 出生率:5.3%(平成28年度)</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	600 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。